

■平成25年度第12回（第228回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 平成26年2月4日（火） 午後1時～午後2時

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、本間副市長、水道事業管理者、技監、政策局長、総務局長、財政局長、
行財政改革推進本部長、総合政策監

【議 題】（1）本庁舎耐震補強事業について

< 提 案 説 明 >

本庁舎耐震補強事業について、財政局から次のような説明があった。

○これまでの経緯

- ・ 本庁舎耐震補強事業のこれまでの経緯としては、平成24年8月に本庁舎の耐震診断を行い、平成24年10月29日開催の都市経営戦略会議において、耐震補強工事の工法を「制震工法＋在来工法」（バットレスによる補強案）に決定。工事の進め方として、仮配置棟（1,500㎡の2階建て）を敷地内に建設し、本庁舎のフロアを段階的に仮配置棟に移動させて耐震補強工事を進めていくローテーションを想定し、本庁舎の耐震補強工事の基本設計を行った。
- ・ 前掲の都市経営戦略会議では、バットレス補強案による庁舎の外観への悪影響の問題が指摘され、また、採光・通風などの執務環境の悪化、非常用電源の移設・雨水排水経路の見直しなども必要になる工法であることから、基本設計の中で、別の補強案（新補強案）とバットレス補強案とを比較検討し、新補強案に工法の変更を行った。

○仮配置棟の建設予定地の変更

- ・ 仮配置棟については、庁舎南側のP1駐車場を建設予定地としていたが、本庁舎耐震補強基本設計において本庁舎の周囲の耐震補強工事エリアが判明し、仮囲いと仮配置棟の間で来庁者の車両が通る車路の幅が当初の想定と異なり、3.5m幅と狭隘になることがわかった。安全性の確保という点で大きな課題となる。
- ・ 車路幅の確保、さらに歩道の確保を行うためには、仮配置棟の建物の設計を大きく変更するか、建設位置の見直しをする必要がある。
- ・ 一方で、仮配置棟を南側P1駐車場に予定していることについて、平成26年1月20日付で「浦和のうなぎを育てる会」から、浦和うなぎまつりの会場として恒久的に駐車場を使用できるよう要望が出されている。
- ・ 以上のことを総合的に勘案し、既に完了している仮配置棟の設計を出来る限り生かして建設位置を見直すこととし、他の建設位置について検討した結果、本庁舎北側の木造の第二別館の位置に変更することとしたい。

○見直しに伴う影響

- ・ 仮配置棟を第二別館の位置に建設するために、まず西会議棟を改修し、第二別館の会議室等に移転した上で、第二別館の解体工事、仮配置棟の建設を行っていくこととなる。このため、工事スケジュールの変更が必要となり、本庁舎耐震補強工事の完了時期が平成 29 年度中ごろから平成 30 年度末頃に 1 年半ほど遅れる見込み。
- ・ 第二別館の解体等に係る費用が 1 億 2,000 万円ほど必要となるが、耐震性が著しく不足する第二別館はいずれ解体を行う予定であったため、建設位置の見直しに伴う直接的な追加費用は、約 2,000 万円である。
- ・ 耐震補強工事に伴う駐車場の利用可能台数への影響については、建設位置の見直し前の 165 台から 183 台となる。1 日当たりの平均駐車台数 720 台を 1 日 4 回転稼働していると想定すると 180 台分のスペースが必要となることから、十分賄えるものと考えている。
- ・ また、仮配置棟を北側に建設した場合、仮配置棟までの歩行者動線が長くなってしまいうため、駐輪場の増設や、車いす利用者・視覚障害者等への配慮など、十分安全性に配慮した動線計画を検討していきたい。
- ・ 敷地北側に隣接する住居エリアへの日照等については、現在の第二別館と同じ二階建ての仮配置棟を建設することから、第二別館北側外壁のラインより南側に建設すること等の対応を含め、近隣住民に対して十分説明していく必要がある。

< 意見等 >

- ・ 追加費用は極力抑えるよう工夫し、工事期間等の完了までのスケジュールはできる限り短縮して進めること。
- ・ 仮配置棟の建設位置の見直しにより、来庁者の安全性を確保することはもちろん、利便性を損なわないよう仮配置する部署について、よく検討を行うこと。

< 結果 >

- ・ 財政局発議の、本庁舎耐震補強事業については、原案のとおり了承する。

< 会議資料 >

(資料 1) 本庁舎耐震補強事業について